



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	怒りの日 : 人類学と許しえぬもの (特集1 暴力論の現在)
Author(s)	クレルク, リュシアン; 櫻井, 典夫//訳
Citation	層 : 映像と表現, 3, 4-18
Issue Date	2010-01-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/71361
Type	journal article
File Information	Dies_irae.pdf



特集 暴力論の現在

怒りの日——人類学と許しえぬもの

序

一九八〇年代初頭、人文社会科学の領域で研究の再編成が大規模に行われた。それまで優勢であった強靱な理論体系には再検討が加えられ、以前はお互いに独立してあった諸々の学術領域で、新たな理論の構築を可能とする研究が次々と開花したのである。斯くして今日では、新しい思考のモデルや革新的な議論に加え、異質な分野が共同して得られた研究成果が、漸うともたらされてきている。

これは重大な変化である。しかし、この変化の道筋を辿り直すことは容易ではなく、従来の議論では、この変化を十分には汲み尽くせずにいた。このような状況にあつて、フランスのラ・デクーヴェルト（発見）出版が「ルシエルシュ（探求）」とい

リュシアン・クレルク

訳＝櫻井 典夫

う叢書の刊行を開始した。その目的は、人文社会科学の領域における最先端の研究成果を収集するのみならず、その独創的で革新的な視点をもとに、様々な研究領域をまたぐ〈諸分野超越的〉あるいは〈マルチ分野的〉とでも呼ぶほかないような著作の上梓を促すことであつた。

本論が扱うのは、この「ルシエルシュ」叢書の中でも群を抜く重要性を持った一冊の書物『許しえぬものの構築——倫理圏の境界に関する人類学と歴史についての研究』¹である。そして、この書物を出発点として本論が目指すのは、新たな研究領域における争点の一つとなつている暴力の人類学を紹介し、その問題を浮き彫りにすること、並びに、諸先住民族がいかほどまでに暴力との戦いに身を碎いていたのかを理解し、それを民族学の専門研究と関連付けること、この二点である。このような

目的でなされた本論が、日本の読者にとって、そして日本とフランスにおける研究の相互の出会いにとって、意義深いものとなれば幸いである。

さて、問題の『許しえぬものの構築』という書物は、人類学者デイヴィエ・ファサンと、歴史学・人口統計学者パトリス・ブールドウレの呼びかけに応え、民族学者や心理学者、社会学者、歴史学者といった様々な領域の専門家が結集した成果である。彼らの狙いは、それぞれの研究と考察をもとに、暴力についての人類学という新たな研究領域の土台を築くことであった。そのため、この書物ではまず、様々な社会において「許しえぬもの」を構成している諸要素を研究するための人類学の基礎が素描され、次いで、フランス革命に象徴される大転換期と革命家たちの政治的な問題、とりわけ「なにが正しく、なにが正しくないのか」という正義を巡る大問題の分析が慎重に行われる。そのうえで、暴力の残す心理的痕跡、死体の管理、エイズのような世界規模で流行する伝染病、幼児虐待、児童労働といった今日の倫理を考える上でとくに際立った重要性を持つ諸問題が分析の対象とされるのである。こうして『許しえぬものの構築』は、暴力のメカニズムを理解するうえで大変重要な書物となっている。

本論は、この『許しえぬものの構築』に収録された諸研究に

多くを負っているが、さらにその補足として、二人のフランスの人類学者、ピエール・クラストルとフィリップ・デスコラの考察を参照し、彼らの仕事の一端をも併せて紹介したい。

1 倫理圏の境界

暴力とその機能について、そのメカニズムの複雑さは夙に知られている。この点に関して、人文科学の領域では、ここ数十年の間に、一つの重要な考察が確立されつつある。暴力を巡る考察がこのような進展した理由、それは数多の軍事紛争によって生じた現代史の荒廃状況が暴力を考えることを要請しているためである。また社会的・経済的な交流が世界規模で行われるグローバル化の時代に伴い、社会の急激な多文化化が進行しつつある今日、アイデンティティに関する研究の発展のためにも、暴力についての考察の確立が急務であった。

拷問による身体毀損、児童虐待、性的暴行、集団による凶悪な暴力犯罪、戦時下における民間人の虐殺、ジェノサイドの試み、これらはどれも、過去二世紀の間に増加した「許しえぬ」と形容するのがふさわしい暴力である。今日の公共空間は、人権無視として社会が非難し、法的にも禁じられるこれらの暴力に満たされている。世界中の報道機関がこの現実を伝えている

が、それによって、これらの暴力はおそろしく平凡化されてしまいいます。さらにまた、「許しえぬもの」というべきこれらの暴虐は、絶えず場所を変え、強化され、さらにおぞましい別の形態へと再組織されている。そのため、われわれはこうした暴力を前にしながら、何をもって許容の限界を超えているかを明確に理解することが不可能となっているのだ。

暴力とはきわめて幅広い概念である。それは未だに秘儀を授かっているものを共同体の一員へと変容させるイニシエーションの儀式から始まり、破壊のみを旨とするおぞましい残虐行為に至るまでの全てを包含している。したがって本論では、ディディエ・ファサンの言葉に従い、「許しえぬ暴力」を「完全な悪、というよりむしろ絶対の悪であり極限を超えるものとして」定義することから考察を開始する。

文化の多様性を根拠として社会的に認められ許容され得る暴力が存在する。その一方で、理性の範囲を逸脱し、人間というものの完全な根絶のみを目的とする暴力もまた存在する。そして、後者のような暴力が、何ものによっても正当化されえない許しえぬ暴力である。そうすると、許しえぬ暴力とは、それがどんなに逆説的に思えようとも、なんらかの規範であるかのような体で存在しているとは考えられないだろうか。逆説的、というのも、規範とはなんらかの調整機能を含意するが、許しえ

ぬ暴力は、苦痛を与える行為のただ中で、歴史的に限界付けられた全ての抑制をはねつけるものだからである。

実際、わたしたちの世界にひろく存在する侵犯行為をどう判定するかは、時間的に相対化されて様々に異なることになる。また、すべての侵犯が同一の価値体系上に位置付けられるわけでもない。例えば、児童虐待とジェノサイドとを同列に置くことはできないであろうし、また、ある時代にフランスで認められていたしかじかの暴力が、今日ではとうの昔に認められなくなっていたりもする。後者の例としては、ミシェル・フーコーが『監獄の誕生——監視と処罰』の冒頭で言及している、一七五七年三月二日に行われた、ロベール・フランソワ・ダミアンに対する長時間の拷問としての処刑が挙げられよう²。苦痛に加えての果てしない恐怖や、引き延ばされた断末魔の苦しみの最中に彼が受けた残虐な四肢の切断は、今日ではいかなる場合も許されないものである。それはまた、拷問なるものの許しえぬ側面を証言するものでもある。

したがって、暴力についての人類学を、序列と歴史性を欠いた絶対的許容不能性の袋小路へと追いやらぬためには、暴力を歴史的時間の中で相対化し、分類することが必要となる。暴力を分類し階層化することには気まずさが伴うとはいえ、この試みを放棄してしまえば、それは即ち悪の一般化という極めて危

険な事態を招くことになるだろう。われわれが目指しているのは、何よりも先ず、暴力と許しえぬものの社会的な構築であり、そのためには、暴力を感情的ではなく規範的にとらえなおす必要があるのだ。

暴力の行使の中には様々な「許しえぬもの」が存在する。しかし、「許しえぬもの」という実詞自体は、当然ながら、正当化されえぬものに対する掟が屹立する具体的な場所に結びついている。そして「許しえぬ」という形容詞が、社会文化的に生み出されたものであり、それゆえ多様なものである以上、普遍的形態における「許しえぬもの」とはなにかを、そして諸社会がそれから身を守る方法を一般的に理論化することは極めて困難である。暴力と「許しえぬもの」についての人類学を構築しようと試みる以上、倫理的な定義は放棄しなければならぬ。なぜなら、本論が目指すのは、人権のすばらしさやその普遍的な価値を承認することではなく、さまざまな時代を通じて文化的に構成され、今日のわれわれの道徳的世界においてなお、許容できるものでできないものとの境界線を分かť、か細い糸の存在を明らかにすることだからだ。暴力についての許容不能性は、人間性を巡る概念的・社会的な差異と、その人間性が表現される文化的・社会的な様式の内部で明確にされねばならない。人類学の目的が明確となるのもまさにここである。人

類学の目的は、諸社会の文化的特殊性の研究を通じて、人間性というものがその全体性のうちに確立される場を生ぜしめることなのだ。

このような考察により、われわれは以下のような条件を導くことができる。その条件とは、文化的に認められる数々の暴力の許容があつて、はじめて許しえぬ暴力が存在するということである。二十世紀に公布された世界人権宣言にもかかわらず、むごたらしい独裁政治やジェノサイドの試みは依然として世界に遍在している。西洋が植民地の人々と伝統的諸社会にもたらそうと躍起になった「文明」の概念そのものもまた、二十世紀における巨大な暴力の一つであつた。アフリカ諸国における脱植民地化と、多数の民族を含みつつ恣意的に分割されたこれらの国々の急激な近代化もまた巨大な暴力の一つである。自由と正義を標榜する戦争においては、同盟陣営における一人の命の損失が「許しえぬもの」とみなされる一方で、「コラテラル・ダメージ（主要ターゲットではない人的・物的被害）」という言葉で片づけられているが、事実数は数百人の民間人が犠牲になつたということである。この衝撃にもかかわらず、今日の軍事的紛争を「きれいな戦争」と標榜することがどうして出来ようか。人間性の価値と美德とが表明されるまさにその瞬間に人間性の喪失が起こるのだ……。人類学者として仕事をするな

ら、この矛盾に敏感でなければならぬだろう。そして、こうした現状ゆえに暴力における「許しえぬもの」とは何かを確立することが一層必要となるのである。

ここで暴力のもつ重要な特徴について述べておこう。それは、暴力とはまず、常に力によって行使される強制であるということだ。また許しえぬ暴力は、そのヴァリエーションにもかかわらず、身体と精神に拷問による苦痛を与え、毀損するという点で共通している。暴力は、身体の尊重を蹂躪し、個人の肉体を打ちのめすのだ。さらに、敵対する社会的集団の殲滅を目指す今日の民族間紛争においては、共同体の社会的身体もまた同様に傷つけられる。戦争とジェノサイドとは、個人の身体ばかりでなく、集団的身体全体に対しても暴力を振るうのだ。

そうすると、許しえぬ暴力とは、身体が傷つけられる際に現れる何ものかだということができるだろう。許しえぬ暴力とは、まず身体的な暴力なのである。許しえぬ暴力によって身体は苦悶し、肉体に刻まれる破壊を逃れる術はない。さらに、身体とは常に社会的空間の内部で発達するものである以上、身体に対する暴力は政治的次元もまた兼ね備えているのである。それゆえ、人間の尊厳と良識の喪失に伴い、その社会空間自体もまた破壊されるのだ。このとき、許しえぬ暴力は、身体との関係から法との関係へと移行する。人道に対する罪ほど、その例証と

して相応しいものは他にない。なぜならそれは、許しえぬ暴力に対して法的に、そして倫理的に下された有罪宣告だからである。つまり、許しえぬ暴力とは、われわれが通常人権と呼ぶものとの関連において、許しえぬものとされるのである。人間性が、文化的・社会的産物であり、それゆえ多様なものであっても、その中には譲渡できない本源的諸権利が含まれている。そして、人道に対する罪が蹂躪するのはまさにこれら諸権利なのである。暴力を身体と政治の交錯する領域へと導入することにより、われわれはまず次のように断言しうるだろう。すなわち、暴力は権力の名において、そしてしばしば権力の主要機関である国家（それがたとえ萌芽期のものであろうとも）の名において行われるのだ、と。しかしこの考えには厄介な反論がある。国家が存在せず、そのため「未開」といわれる社会において、ほぼ恒常的に戦争が存在するという事実による反論である。諸先住民を専門に研究する民族学者は、この事実に対して長い間かたくなに沈黙してきた。

西洋人とアメリカ先住民との出会いに際し、西洋人は先住民の共同体のうちに、階級化された政治構造を見出すことができなかった。アメリカ先住民の共同体には、首長が存在するとはいえ支配的な権威はまったく見出せなかったのだ。皆誰に従うこともなく、富を蓄積することもなく、しかしそれにもかかわ

らず、恒常的に戦争が行われていた。トマス・ホッブズは、未開の社会の姿を見て、自然状態にある人間は、「万人の万人に對する戦争状態」にあるという有名な定式化を行い、人間がいかにしてこの自然状態を抜け出すことができるか考察することを目標とした。ホッブズにとつて、その手段は国家以外なかったのである³。

2 国家に抗する社会

現代民族学の場合はどうであろうか？「未開」社会における恒常的な戦争の存在は驚くべきものであるが、現代民族学はこの戦争の存在について極めて慎重な姿勢をとっていた。この沈黙を最初に破つたのは、フランスの人類学者ピエール・クラストルであつた⁴。クラストルは未開社会における戦争一般について考察し、その政治的意義の所在を明らかにした。クラストルによれば、先住民族間における戦争の遍在は、これらの社会の発展の遅れを示すのではなく、むしろ国家の段階への移行を妨げようという社会の意志を示すものである。すなわちそれは「国家に抗する社会」と呼びうるものなのだ⁵。彼の著作のうちでもっとも有名な『国家に抗する社会』で、クラストルは、国家の創出を凡そすべての社会の最終段階ととらえる進化的論

な諸概念に意義を唱えると同時に、自然状態の人間が持つ純粋性といったルソー流の概念を批判するのである。

しかし、本論との関連においてさらに興味深く、それ故考察の対象としてここでとりあげてみたいのは、『国家に抗する社会』ではなく、それに連なる別の著作『暴力の考古学』である。一九七七年に出版されたこの書物は、当時あまり研究の進んでいなかった未開社会における戦争とその暴力のメカニズムについて、きわめて独創的な考察を提示しているのである。

ピエール・クラストルの行つた分析で決定的な点は、すべての社会には、本質的に内在する強制的な権力があること、そしてその権力から自分たちの自立性をなんとしてでも保とうとする未開社会の人々の意思があること、この二つを明るみに出したことである。クラストルに従えば、これらの社会はみな、分割不能で、遠心性という同一の原理に従い、恒常的な戦争という論理に基づくことによつて、国家が誕生することを拒否する共同体なのだ。そうすると、未開社会を、専制的あるいは独裁的な権力の出現を拒む一つの構造として捉えることができる。さらにまた、これらの社会の内部では、族長でさえも特権を所有しておらず、その権力は最低限にとどめられている。族長に求められているのは、グループ内部における抗争の調停者の役割を果たすことなのだ。アンデス山脈中の巨大な文明と、ア

マゾン河流域に分散した部族とを比較すれば、族長を持った小さな領域内部においては、族長の威信が権力へと変貌することを妨げる意志が存在していることが明らかとなるだろう。

これらの未開社会は、無政府的というよりはむしろ国家権力の創出を阻むための機構として構築されているといえるのではないか。そうであるならば、国家が不在であるという理由によって、これらの社会の発展が遅れていると考えることは、まったくの見当違いであろう。これらの社会に国家が不在であるのは、社会が国家を望まないためであり、これらの社会は、国家の出現に抗するために、戦争状態をもとに組織されているのである。あらゆる場所で戦争が起これば、政治的統合ははねつけられるし、権力を委譲するのを拒否するのに戦争ほど直接的で有効な手段は他にないのである。そもそも権力の委譲こそ、その必然の帰結として、独立して存在する多様な社会の消滅を招きかねない危険そのものだ。そのため未開社会は、物質であれ、食料であれ、およそすべての過剰を禁止することにより、経済的分化を無効にしている。例えば、狩猟採集にもとづく集団では、狩による成果を狩人自らが食べることは禁止され、その獲物は、集団の他の成員に配分されなければならない。さらに首長は存在するが、彼に全権力を与えることは拒まれている。これらはこの社会が政治的分化を禁止していることのあらわれで

あろう。このように未開社会は経済的・政治的な区分と従属とを二重に拒否している。つまり、未開社会は国家の出現に抵抗するのである。国家が出現すると、分割不能な社会のあり方が転換し、権力を行使するものと権力に従うしかないものの分化という、従属関係を伴った布置が現れてしまうのだ。未開社会とは、国家を持たない社会ではない。それは、まさしく「国家に抗する社会」なのである。

さて、クラストルの著作の重要性はこの紹介でも明らかになったと思われるが、引き続き、彼の思考を辿りながら、より詳細に考察してみよう。

かつてアメリカ大陸を訪れた初期の西洋人たちは、繰り返し行われる部族間の戦争を目撃して驚愕した。しかし、アメリカ先住諸民族の社会を研究する現代の民族学者はといえば、このような戦争の今日的なあり方について言及することは極めて稀である。その理由は、現代の社会・経済域との接触を持たない自律的な未開社会というものがもはや存在しないためである。そのため、原始の戦争のもつ伝統的な諸力を観察することは、例外的な機会を除いては、もはや不可能となっているのだ（この主題については、フィリップ・デスコラによるペルーのアシュア族についての研究を参照⁶⁾）。さらに戦争の純粹な政治的意義を理解することもまた、同様に不可能となっている。とは

いえ、現代民族学における最近の諸成果を些細に考察するならば、先住諸民族が暴力に対して抱く強烈な恐怖が事実として示されていることがわかる。先住諸民族にとって、暴力とは受け入れがたいもの、許容不能なものであり、それ故彼らは、暴力にいわば轡をはめ、制御し、それを消滅させる目的で暴力の儀礼化に専念するのである。

ここに賭けられた掛け金はまさに莫大であり、暴力の制御こそが極めて重要な問題となるのだ。なぜなら、暴力に直面すること、それはとりもなおさず容赦ない死の危険に直面することだからだ。共同体の構成員がごく僅かであることを考慮すれば、そのうちの一人を欠くことは、即座に共同体そのものが壊滅の危険へ導かれることを意味するのである。

したがって問題となるのは、暴力に抗うある種の暴力、あるいはむしろ、許しえぬ暴力を根絶する目的で、未開社会が本質的に内包しているある種の暴力ではないだろうか。先住諸民族の社会にみられる暴力の管理から、われわれは何を学ぶことができるのか。また、ピエール・クラストルが分析してみた戦争に関する以下の三つの主要な民族学的説明は、われわれに何を伝えているのであろうか⁷。

3 暴力の人類学

ピエール・クラストルが分析する、戦争の民族学的説明のうち最初のものは、フランスの人類学者アンドレ・ルロワ＝グーランによるものである。この説明によれば「未開の」暴力は人間の生物学的本質に根ざすものとされる⁸。この説は、原始経済と捕食を同一視する、いわば人間の動物化に基づいており、そのため、戦争は狩猟の延長上に位置づけられることになる。捕食の対象が動物から同類へと移行し、捕食は人間狩りへと変貌するというわけである。

これに対しクラストルは、戦士の属性である攻撃性が狩猟者に皆無であることを強調するとともに、狩猟者の最も主要な動機である食欲が戦争の原動力ではないことを指摘することで、ルロワ＝グーランの説を無効化する。社会的現象を自然状態へと組織化された体制を生物学へと折り重ねることでは、伝統社会における暴力についての満足な解答は得られないのである。戦争に関する二つ目の説明は、経済的次元に関するものである。この説では、アマゾン川の密林、シベリアのステップ、乾燥した砂漠地といったとりわけ苛酷な環境における生活の困難さから鑑みて、先住諸民族社会は、その基盤を生存維持経済においていると考えられている。これら不毛な環境を制御することとはどだい不可能なため、先住諸民族が手にできるのは最低限

の生活の糧に限られ、彼らは必然的に貧困を強いられることになる。それゆえ、彼らにとっては戦争こそが、他者を犠牲にして必要不可欠な資源を獲得する唯一の手段であるというわけだ。

しかし、この説明の視野の狭さはすぐさま指摘される。なぜなら、未開社会における必需品はごくわずかであり、社会が必要とするものの獲得は容易だからである。動物と肥沃な土地をふんだんに抱えたアマゾンの密林がその好例をしめしているとおろ、これらの社会は、最小の努力で必需品を入手できる。そのため、これらの社会はむしろ豊かな社会であるとさえ考えられるのだ。

戦争に関する第三の説はクロード・レヴィ・ストロースによって提唱された。この説はむしろ政治的なものといえよう。それによると、未開社会における戦争は、共同体間における交換の失敗の結果起こるものと考えられている。仮にあらゆる種類の財を交換する能力によって社会が定義されるのであれば、戦争とは実際偶発的な事件にすぎなくなるであろう。つまり取引がつねに成功しているため戦争が決して起こらないような先住民の社会を想像することも可能になるのである。

ところが、フィールドワークが挙げてきた成果によって、戦争が社会秩序のうちで副次的な位置を占めているのではないこともまた明らかになっている。そればかりか、戦争は少なくとも

も交換と同じくらい重要なものといえるのだ。戦争は、取引の失敗を直接的な結果として起こるのではないのである。

こうして、われわれが出発すべき原則は次の二つとなる。まず、諸先住民の社会が豊かな領域で発展するという原則、さらにグループが生活に必要なものをすべてを自給し、交換を最小限に抑えることで成立する、ある種の自給自足の生活こそが伝統的社会の理想であるという原則、この二つである。この原則から出発すると、先住諸民族の抱く政治的独立の理念のようなものが浮かび上がってくる。それ故に、戦争による衝突は、領土が侵犯されたときと、領土を守り自立を保たねばならない場合にのみ存在すると結論したくなる。ところが逆に、戦争は、防衛的というよりは、まったくもって攻撃的なものである場合がほとんどなのである。

そこでピエール・クラストルは、未開社会を階級制の存在しない社会として理解することの必要性を指摘する。階級制の不在は、未開社会が機能するためには不可欠の条件なのだ。これらの社会的集団は他者を排除することによってのみ自分たち自身を考え、感じるができる。彼らは他者との武力衝突と硬く結びつくことによって内部分裂の危険を軽減しているのである。従って、これらの社会にとつての許しえぬ暴力とは、自立の喪失をもたらすものであると想像することができよう。そ

れと同時に、彼らが決定的な戦争を決して行わないことの意図もまた明らかとなる。なぜなら、決定的な戦争が行われてしまえば、彼らの世界は勝者と敗者に二分されてしまうことになり、それはただちに、一方の他方に対する従属と、グループの等質性の消失とを引き起こすことにつながるためである。

完全な敗北を喫する危機を回避するためには、他の部族と同盟関係を築くことが必要となる。同盟により、部族間同士の交換は強化されるのだ。これはまた、交換の意味について新たな視点をもたらす考えである。つまり、同盟が存在するからこそ交換が存在するのであって、その逆ではないのである。未開社会はなによりも自立を目指す。特定の同盟間における交換に同意するのもまた、社会の自立を保つためなのだ。

クラストルの考察により、先住民族社会が、従属と、そこから派生する社会の分割を拒んでいることが明らかとなる。国家的な権力の出現に対し、体系的な抵抗が存在するのもそのためだ。なぜなら国家の出現は、社会を、権力を行使するものと権力を忍従するほかないものへと二分するからである。国家とは、社会体を分解し、断片化し、未開社会が本来有する単一性を分割する新たな政治的体系なのである。先住民族の社会は発展が遅れているのではない。そこにはむしろ現代のわれわれの世界とは異なる政治的選択を主張する意志が存在しているのだ。

戦争が自立を守るために必要な暴力の一つであるとするれば、伝統的社会には、構成メンバーを社会の内部に組み込み、社会を保護する目的を持った別種の暴力が存在する。それは、若者が成人社会へと参入するための「儀礼的暴力」と呼ぶものである。「儀礼的暴力」は極めて重要なものであり、それを中心にして社会全体が分節化されている。そして、この「儀礼的暴力」はしばしば拷問の様相を帯びる。拷問は今日のわれわれの社会では、法の保護する身体の尊重の名において禁じられているが、「儀礼的暴力」にはこれとは別様の考えが結びついていて、通過儀礼においては、肉体に消えない痕跡をつける必要から、身体への印付けが行われるが、こうして刻まれた痕跡によつて、ある種の知の獲得が示されることになるのだ。つまり、通過儀礼とは、グループへの帰属を身体に刻むものなのだ。

例えばアイヌ文化の伝統では、女性の口のまわりや手、及び前腕に刺青を施すことが慣習となっていた。この文化的行為は、その理由に多少の違いはあるものの、北アフリカのベルベルのあいだにも見られるものである。若い女性に初めて刺青が施される年齢は、地域によつて異なっているが、多くの場合、六歳から七歳頃より、刺青の輪郭が描かれはじめる。その後刺青は、様々な儀式を通じて、数年をかけて刻まれていく。一般的に唇の刺青は、結婚の前に完成する。刺青は、その女性が成人

したことで、妻になる準備ができたことを示すものである。刺青によつて、女性は、社会の立派な一員として迎え入れられるのだ。なぜなら女性に施された刺青は、その女性に勇氣と痛みに対する忍耐力が備わっていることを示しているからである。これらの刺青が、大変な苦痛を伴うものであることを想起すれば、それが忍耐力を表すことは納得できるだろう。また刺青は、女性の美を決定する一つの要素であり、明らかに性的な魅力を帯びた記号としても作用したと考えられる。刺青の施術に際しては、まず、年上の女性が、文様の輪郭と範囲を確定するため、唇の上部にナイフなどを用いて細かな切れ目を入れる。次いで、火の上につるされた容器に付着した煤と、すずらんなどの植物から採取した消毒薬が傷口に塗られる¹⁰。刺青の文様、とりわけ腕と手の文様は地方ごとに異なるが、刺青をほどこす大きな理由の一つが、女性を災厄や病氣から守ることであるという点では共通している。アイヌの社会もまた、その文化によつて、共同体の仲間を災いから守る術を有していたのである。

ベルベルの文化においても、刺青の持つ性的魅力の要素はアイヌの文化と同様に重要なものである。刺青には、額の上で両の眉毛を接近させ、眉毛を伸ばし、まなざしに深みを与え、顔の欠陥を目立たなくさせるという効果がある。また、モロッコのような放浪生活と遊牧生活が激しく交錯する場では、刺青が

女性の属する部族を明らかにする場合もある。しかし、ベルベルの刺青とは、何よりもまず、明白な痛みの表明であり、何かのドラマの物質化を身をもって行ったことを示しているのである。この点において、ベルベルの刺青は、アイヌの刺青と大きく異なっている。ベルベルの刺青とは、彼らを征服し、刺青という彼らの文化を虐待とみなして禁止したアラブ・イスラム社会に対する抵抗の印だったのである。またこの刺青が、夫を亡くした女性にとつて喪を意味することもあった。彼女たちの中には、亡き夫のひげを蘇らせるために、あごから両耳にかけて刺青をほどこす者がいた。また投獄された夫の苦痛を表明するために、手首と足首に鎖の刺青を施す者もいた。彼女たちの刺青は、戦争によつて捕らえられ、拳に鎖をまかれた夫の苦しみと屈辱とを象徴するものであった。このような理由から、ベルベルの刺青という「儀礼的暴力」は、有害で破壊的な他者を拒絶するものであると考えられるのだ。

また通過儀礼に際して「儀礼的暴力」が振るわれる場合も多々ある。ラブレット「口唇具」の貫通した唇や、グアヤキの若いインディアンの傷だらけの背中、パラグアイの戦士ウンバヤグアイクルの貫かれた性器や、マンダンの若者の身体に穿たれた穴などの事例が示しているとおり、通過儀礼とは、極度の苦痛を伴う責苦に耐えることである。通過儀礼とは、個人の勇氣

に過酷な試練を与えることであり、この試練を通じて、社会はその構成員の価値に信頼をおくことが可能となるのだ。そのため、この試練を受ける者は、苦痛に対して声をあげてはならず、時には気を失うまで痛みに耐えなければならない。

通過儀礼はまた、性的な意味合いも多く内包している。ある種の儀式に伴う苦痛に対し、立派に忍耐力を示して見せることで、成年への移行が、つまり生殖の権利が認められるのだ。生殖は、人口の過剰が許されないこれらごく小さな社会では、もっとも強い者にだけ与えられる特権なのである。

そして何より、通過儀礼の深奥な目的は、一度痛みが消えてしまえば、皮膚への癍痕や刺青、刃で切り裂かれた肉体といった剰余物が永久に残存し、それが想起を促すという点にある。通過儀礼を受けたものとは、永久に消えない痕跡を刻まれたもののことであり、通過儀礼とは「若者の身体上に自らの痕跡を刻印する社会」の言いなのである。傷跡は忘却の妨げとして永久にとどまるであろう。この印付けの行為によって、身体は、特定の集団に所属していることの記憶となるのだ。他ならぬ自身のうちに印されることで、身体は記憶の痕跡を留めるのである。そのためには、沈黙のうちに苦痛に耐えることが肝要となる。なぜならそれは、通過儀礼を受けるものが、集団や共同体への所属を承諾することを意味するためである。したがってわ

れわれが「許しえぬ暴力」と呼ぶものを構成する、犠牲者を破壊する狂気を伴った拷問とは異なり、「儀礼的暴力」における責苦は肯定的なものであると考えられるのだ。

結論

われわれは、様々な種類の暴力が存在することを確認したが、それらの暴力はどれも文化的、また歴史的に構築されたものである。ここでわれわれが最初に掲げた疑問に立ち戻ってみよう。その疑問とは、様々な内容と場所を対象とし、すべての社会に共通であるような普遍的暴力が存在するか否かというものであった。未開民族は、その問いに対して一つの回答を提示しているように思われる。通過儀礼によって明示される集団への所属の意志と、自立したままであることへの激しい決意とは、今日のわれわれの世界にも共通する基盤を提示している。彼らにとって儀礼化された暴力と戦争とは、集団の消滅に抗って戦うための手段なのである。また、ここにおいて、許しえぬ暴力とは、共同体の生の生物学的な消滅をもたらすものとしてあらわれるのだ。

もし仮に、普遍的な許容不能性というものが現実存在するとしても、それは身体的破壊のみにはとどまらないであろう。

啓蒙の時代より、人間性についての概念は極度の変化を経験しており、今日ではこの概念は二重の観点から理解されている。まずは種の問題として、そして同様に心情の問題として。それ故、許しえぬ暴力とは各個人がその所有者である人間性の破壊を目指すすべての暴力を包含するのである。身体とは、個人的次元とともに、法人をも含んだ二重の象徴体系の中心であることに注意しなければならない。身体的生はもはや政治的生と分かちがたく存在しているのだ。

〈9. 11〉の事件以降、暴力的な秩序が世界的に拡散し、われわれは、人類共通とみなしている諸価値が激しい議論の対象となることを痛感している。われわれは差異を巡る難題に直面しているのである。ディディエ・ファサンとパトリス・ブルドゥレの表現に做えば、今日では、「自分たちの許しえぬものに對する不寛容」が、複数の集団あるいは民族全体によつてもっとも耐え難い身体への暴力を伴い表明されているのだ。本論を締めくくるに当たり、暴力と「許しえぬもの」についての人類学の構築は、暴力と「許しえぬもの」をどの時代にも共通な倫理的価値としてではなく、個々の社会がその意味を自ら決定する政治的作業としてとらえる必要があることを再び強調しておこう。

注

1 Didier Fassin & Patrice Bourdelaïs, « Les frontières de l'espace moral » in *Les constructions de l'intolérable. Etudes d'anthropologie et d'histoire sur les frontières de l'espace moral*, Recherches, La Découverte, Paris, 2005

2 Michel Foucault, *Surveiller et punir, naissance de la prison*, Paris, Gallimard, 1975. ミッシェル・フーコー『監獄の誕生——監視と処罰』、田村俣訳、新潮社、一九七七年、九十一頁。ここに、ルイ十五世暗殺未遂で捕らえられたロベール・フランソワ・ダミアンの処刑の様子が詳細に記されている。

3 Thomas Hobbes, *Leviathan*, Gallimard, Folio Essais, 2000. トマス・ホッブズ『リヴァイアサン』、水田洋訳、岩波文庫、一九九二年

4 ピエール・クラストル（一九三四—一九七七）はフランスの民族・人類学者。政治人類学における質の高い研究、反権威的な政治参加によつて有名。アルフレッド・メトロワやクロード・レヴィ・ストロースといった人類学者の影響を受け、南アメリカでのフィールドワークをもとにパラグアイのグアヤキに関する見事な研究を行う。一九七五年には、高等研究実習院（Ecole Pratique des Hautes Etudes）の第五部門の長を務めるが、その二年後の一九七七年、交通事故により夭

折する。

5 Pierre Clastres, *La société contre l'état*, Paris, Les éditions de Minuit, 1974. 「ピエール・クラストル『国家に抗する社会』政治人類学研究」渡辺公三訳、書肆風の薔薇、一九八七、第十一章「国家に抗する社会」参照。」

6 フィリップ・デスコラ (Philippe Descola) は、一九四九年、パリに生まれる。サン・クルー高等師範学校で哲学を学ぶが、人類学者モーリス・ゴドリエとの出会いに触発されて人類学へ身を転じる。デスコラはまず、古代の機構において、経済と社会とがどのように構成されていたのかに関心をもつが、やがて、クロード・レヴィ・ストロースによる論文指導のもと、アメリカ大陸を対象とした人類学研究を行うこととなる。その結果、三年にわたってアシユアーのもとに滞在し、かつてはあまり知られていなかったこれらの人々について『黄昏の槍』という重要な書物を出版する。エクアドルとペルーの国境付近のジャングルに暮すアシユアーは、首狩り族という恐ろしい評判も手伝って、長らく西洋文明との接触から守られてきた。この書物は、彼らの社会では戦争がきわめて特異な位置を占めており、それは、彼らの自主独立のための条件以上のものであることを明らかにした。戦争は共同体の結束を強め、もっとも勇敢な戦士に威光を与え、そして

なにより、魂の儀礼的更新をもたらすものであったのである。

フィリップ・デスコラの最新の著作『自然と文化を超えて』は革新的な書物である。彼は、自然と文化の対立は西洋にしか存在しないという原則から出発する。われわれが今日まで「自然」と呼びならわしてきたものは、ひとつの宇宙論に基づくものであり、それはデスコラによれば「ナチュラリスム」とよばれる世界の組み立てに基づくものであった。一方、世界中に存在する諸先住民族、とりわけアマゾン流域やシベリア、北アメリカに暮らす先住民族たちは、動物や植物、そしてある種の無生物が、魂や感情、言語といった人間の文化に近い文化を有していると考えている。彼らの文化では、夢やトランス状態を通じて、人間の世界と動物や植物の世界との交感頻繁に行われるのである。デスコラは、このような世界観に「ナチュラリスム」の世界観を押し付けることが、今日ではますます不可能になっていると考える。

このような問題意識から、デスコラは、野蛮と文明という対立をもたない構造的手法を採用し、人間と人間ならざるものの間における種々の変異と連続性についての包括的な研究を展開する。デスコラは、存在論を、ある存在のカテゴリ（動物、人間、物、植物等）に対して「特性を分配する」システムとして定義し、その特性を、人間に生氣と意識を与え

る「アンテリオリテ」と、人間と人間以外の存在物に物質的・有機的次元を与える「フィジカリテ」とに二分する。そのうえで、デスコラは、諸民族が自身について抱いているヴィジョンをもとに「存在論的方形」なるものを作成する。

「存在論的方形」とは、存在物を同定し、それらを共通する特徴のもとに再編成するため、アニミスム、トーテミスム、ナチュラリズム、アナロジスムという四種類の方法をまとめたものである。アニミスムは、人間の「内面的・心的な」「アンテリオリテ」を人間以外の存在物に与えながらも、それらを「外面的・身体的な」「フィジカリテ」によって差異化する。例えば、アシュアアの女性自身の耕作する野菜の母となり、男性は自身の獲物の義兄弟となるといった具合である。東南アジアや北アメリカの他の民族にも同様のケースがみられる。トーテミスムは、特性の分配を物語る創生神話を通じて、人間と人間以外の存在物に外面的及び内面的連続性をみてとる。同一のトーテムに由来するものは、同様の身体的特徴を分かち持つのである。ナチュラリズムでは、多くの民族にみられる動物の飼いならしなどを通じて、人間と人間以外の存在物は同じ物質界に存在しているとみなされるが、その内面的特性によって区別される。アナロジスムでは、存在物は互いに似てはいるが、それぞれが固有の外面的・内面的

の同一性をもっているとされる。世界は特異性の無限集合であるがゆえに、アナロジのみが、それを考察することを可能にするのである。このシステムは、中国やインドといった、広大な文化発祥地において支配的である。

「存在論的方形」というこの新しい形態の分類法は、自然と文化の分割が、きわめて最近の発明物であることを強調するためのものであり、ミシェル・フーコーの『言葉と物』を補足、拡大するものである。

7 Pierre Clastres, *Archéologie de la violence, la guerre dans les sociétés primitives*, Paris, Editions de l'Aube, 2005. [コエール・クラストル『暴力の考古学：未開社会における戦争』毬藻充訳、現代企画室、二〇〇三]

cf. <http://thomas.lepetier.free.fr/m/clastres.pdf>

8 André Leroi-Gourhan, *Le geste et la parole*, Paris, Albin Michel, 1964. 「アンドレ・ルロワ＝グーラン『身ぶりと言葉』荒木亨訳、新潮社、一九七三・一七二頁。」

9 Claude Lévi-Strauss, « Guerre et commerce chez les indiens de l'Amérique du Sud » in *Renaissance*, vol. 1, New York, 1943.

10 Chisato O. Dubreuil, « Ainu art : The beginnings of tradition » in *Ainu, spirit of a northern people*, Smithsonian Institution, Washington Press, 1999.

